

平成21年12月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成21年12月11日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から第4号までの質疑後
委員会付託

第2 議会運営委員会委員辞任の件

第3 議会運営委員会委員補充の選任の件

第4 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成21年12月11日（金）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第4号までの質疑後委員会付託

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号から第4号までの質疑後委員会付託」を議題します。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成21年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について質疑を許します。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） それでは、質疑をさせていただきます。

19ページ、3項2目生活保護扶助費について質問させていただきます。補正前の額に対し1億6400万円余り、約16%の増であります。議案説明においては、受給者の増大による影響との説明は理解できますが、増加の要因と数字の具体的な中身をお聞かせください。この中でも特に医療扶助費が突出していますが、単純な受給件数の増大なのか、あるいは高度医療による増大なのか、わかる範囲で結構ですので、お伺いします。

そして、生活扶助費については、厚労省の分類によると、生活保護世帯は高齢者世帯、傷病者、障害者世帯、母子世帯のほかに、働く能力があるにもかかわらず失業したり十分な収入が得られないその他世帯がありますが、最近の新聞報道で、各地においてその他世帯の受給が倍増しているようではありますが、当市においての状況をわかる範囲でお伺いします。よろしくお伺いします。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、生活保護費に関しましての御質問にお答え申し上げます。生活保護受給者につきましては、御質問のとおり、増加している状況であります。

平成20年度では39世帯、51人の増加となっております、本年度におきましても前年度に比較し、10月末現在で22世帯、23人の増加となっております。増加の主な要因でございますが、本年度の開始世帯58ケースの内容では、病気が原因の傷病世帯が23世帯、39.7%を占めており、次に高齢者世帯が17世帯、29%であり、稼働収入の減少による世帯が10世帯、17.2%となっております。また、その他世帯の内容でございますが、2世帯、3.4%で、主に住居を持たないで各地を転々としていたものが茂原市に転入し保護に至ったものでございます。全国的には、地域性にもよりますが、雇用情勢の悪化に伴いまして、失業が原因で保護開始となるケースが増加傾向となっておりますが、本市では本年度4件、6.9%であり、影響は少ないものと考えております。また、今回の増額補正では医療扶助費が大きいわけではございますが、本年度は傷病世帯が増加していることと、入院患者数が大幅に増加したことにより医療費が増額となったものでございます。先ほど高度医療による増大なのかという御質問がありましたが、入院患者につきましては、平均80人程度が毎月入院しているわけなんです、半分の40が精神病による入院、残りの40が一般病による入院なんです、その中で増額した理由は、心疾患及び脳疾患による入院により手術があったと、そういうことが理由になっております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありますか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） ありがとうございます。

非常に厳しい扶助費に係る状況ではございます。今の社会を取り巻く環境から新年度はさらに増加傾向になると考えられますが、扶助費の現状を十分精査していただいて、新年度予算に反映させていただきたいと要望いたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） よろしく申し上げます。

それでは、6款商工費なんです、20ページになります。1項商工費の商工振興費の件ですが、中小企業資金融資事業、これで599万7000円、これは融資資金制度に基づく損失補償金ということで計上されております。この補正予算なんですけれども、これは例えば昨年と比べてどのくらいに増えているのか。いわゆる貸し倒れだと思ふんですけれども。先日、数件ということでお伺いしております。この制度につきましては、都度お尋ねしてきましたので、これはおさらいになるかもしれませんが、この599万7000円、約600万の損失なんですけれども、お借りになった人、これは借りられた人については負債になっていると思ふんですけれども、この制度上、逆算していきますとどのくらいの額になるのかということをお伺いしたいのがあります。この後まだ3月まで今期ありますけれども、この後もし発生した場合の対応とか

お伺いできればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（常泉健一君） 飯尾議員に申し上げます。飯尾議員、言葉が早くて当局、聞き取れないと思いますので、その辺ひとつよろしく申し上げます。当局、わかりますか。

答弁願います。経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） それでは、お答えいたします。

損失補てんの関係なんですけれども、これにつきましては、私ども5億円の預託金を市内7行13支店にお願いいたしまして、その中で各銀行さんに運営をお願いしているわけなんですけれども、例年、こういう損失補償がどうしても出てしまいます。この経済状況ですので。その中におきましてですが、私ども、この制度自体が、まず銀行さんのほうで審査をいただいて、私どもに書類を上げていただきまして、市のほうで再度審査をいたしまして、信用保証協会のほうに再度審査をお願いして、その中で補償をいただいているというような状況なんですけれども、昨年ですと6件ございまして、約600万ということで、今年度が5件で599万、約600万ということで、大体同じような推移で動いております。599万7000円の元金といいますか、それは3000万近くでございます。

それと、この制度につきまして、制度的なものを若干説明させていただきますと、14年度までは保証協会が8割を持ちまして、茂原市が10%、県が10%の補償をしておりました。15年度より、19年9月まで県の補償がなくなりまして、保証協会が80%、市のほうが15%か20%、これは貸付の内容によって若干変化が出ます。19年10月より責任共有制度というのができまして、銀行さんが20%補償いたしまして、残りの80%のうち15%とか20%を市が負担という形になっております。こちらにつきましては、仮に、今後、生じた場合ということですが、私どもはあくまで中小企業の皆さんが業績を上げていただくためにやっておりますので、この損失補償が出るということは想定しておりませんでしたので、今後出た場合は、3月議会で補正をまたお願いするような形になるかと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 親企業、つまり大企業なんですけれども、こればかりではないにしても、コストダウン策としまして従業員の給与のカット、派遣への置きかえということで、下請け企業へのしわ寄せということをやってきますけれども、これで下請け2法というのがあると思うんですけれども、下請代金法、厳しく取り締まわれた試しもないという話で、あまり救済措置もないしということで、下請中小企業振興法というものもありまして、これは政府の助言とか指導があるらしいんですけれども、これも実績がなしということなんですけれども、今後、

亀井さんが一生懸命通していただいたと思うんですけども、中小企業等金融円滑化法というのが通ったと思うんですけども、これが今後奏功してくるかと思うんですけども、この影響というのをもしわかれば教えていただきたいと思います。借金の貸付の条件変更に応じろということの法令だと思いますけれども、この影響は今後も出てくるものなんでしょうかということをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（常泉健一君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 金融円滑化法は3年間の猶予というようなことも言われていますけれども、私ども、まだ銀行さんと今後、状況調査というんですか、そういうものを行わなければならないと思うんですけども、私の知っている方で1件ほど、もしそういうのができたら利用したいという方もいましたので、今後、銀行さんと協議しながら進めていきたいと考えております。ですから、その場合には、利率のほうも延期になりますので、うちのほうで利子補給している関係がまた出てくると思いますので、今後とも銀行さんとは綿密に打ち合わせをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 飯尾議員、再々質問ありますか。結構ですか。

他にありませんか。前田正志議員。

○2番（前田正志君） ちょっと多いんですけども、3点ほど伺いたいと思います。

まず、12、13ページの2-1-8の庁舎維持管理費の照明器具LED改修工事ということで、LED（発光ダイオード）は大変環境にやさしいようですけれども、改修の内容と効果についてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（常泉健一君） 前田議員、恐れ入ります。マイクの上に資料があると思うんですよ。ごめんなさい、もう1回お願いします。

○2番（前田正志君） 失礼しました。12、13ページの2-1-8、庁舎維持管理費の照明器具LED改修工事につきまして、改修の内容とその効果についてお聞かせをください。

2点目が12、13ページ、2-1-14、防災行政無線施設事業費、J-ALERT改修工事ということで、改修の内容と改修が必要な理由、そして改修をしたことによる効果についてお聞かせをいただきたいと思っております。

3点目が22、23ページの7-1-4の交通安全費、交通安全施設整備事業の原材料費ということで、具体的な内容、例えばガードレールだったらどれくらい、ミラーだったらどれくらい整備できるかについてお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、庁舎維持管理費の中の照明器具の改修工事でございます。照明器具LEDの改修工事につきましては、本事業は県の地域グリーン・ニューディール基金事業による補助金を受けまして実施するものでございます。庁舎内の40ワットの蛍光灯280本につきましてLED管に、また、100ワット相当のダウンライト、30機をLEDダウンライトに改修をいたします。設置場所につきましては、市民の方が多く訪れます1階及び2階を中心に入れ替えを予定しております。改修による効果でございますけれども、CO₂量で、試算によりますと年間6.5トン、電力量で年間1万5400キロワットアワーの削減となりまして、光熱水費につきましては年間で30万円程度の削減が見込まれると試算をしております。また、LEDにつきましては、現在使用しております蛍光灯と比べまして寿命が4万時間ということで非常に長いため、蛍光灯と比較しまして5倍ほどの長さで使用できるということでございます。このことから、蛍光灯の購入費につきましても削減ができるものと考えております。

なお、本事業につきましては、全額県からの補助金により実施をするものでございます。

次に、防災対策費の中のJ-ALERTの改修工事について御質問でございます。J-ALERTにつきましては、災害ですとか緊急事態の場合に即時に対応が必要な情報を通信衛星を活用しまして瞬時に都道府県及び市町村に伝達をし、市町村の防災無線を活用し放送を行うシステムでありまして、茂原市におきましては、平成21年4月1日から運用開始しているところでございます。J-ALERT事業につきましては国が進めているものでございまして、今回の改修工事は平成21年3月、つい最近でございますが、設置後間もない改修となるわけでございますけれども、国におきまして、誤報の防止など、安定運用の必要性が出たこと、また、装置の稼働状況等を確認できるよう防災情報通信設備整備事業交付金により国の予算で実施をするものでございます。今回の改修を実施しなかった場合は、情報の受信ができないということになりますので、市民への情報提供ができなくなるということになるわけでございます。改修の内容と効果でございますが、音声放送の充実が図られると、こういうことでございまして、緊急事態の対応への柔軟な情報の提供が可能になる。また、衛星回線に加えまして、今回、総合行政ネットワークを使いまして地上回線を導入するというところで、情報網の確保が図れる。また、気象電文が統計等に活用ができるなどが想定をされております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 河野正善君。

○都市建設部次長（河野正善君） それでは、交通安全施設についてお答えいたします。交通

安全施設整備事業の原材料費100万円の具体的な内容につきましては、カーブミラーとガードレールの購入費が主なものとなっております。詳細につきましては、カーブミラー片面が10基、両面が同じく10基、ガードレールについては20メートル分でございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。

○2番（前田正志君） ありがとうございます。

まず、LEDの関係でいろいろところいった取り組みについて、今後、ほかに太陽光とか風力発電、あるいは屋上緑化とか、あとゴーヤとかへちまとかを植えたりとか、そういった取り組みをされているところもあると思うんですけれども、そういった部分に関して、茂原市で今後取り組む予定のものがあればお聞かせください。

あと、交通安全施設につきまして、今回の20メートル10基と、あと20基、片面、両面合わせて。これでいろいろと要望事項が各地域から上がっていると思うんですけれども、どれくらい整備できるのか。これをやってもまだ未整備箇所が残るのか、大体もうこれで今年度の要望が終わるのか、その辺についてお聞かせください。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） ただいまの御質問でございます。今後の取り組みということでございますけれども、このグリーン・ニューディール基金事業を活用した事業としましては、本年度が照明器具の一部交換、また来年度につきましては、この基金を活用いたしまして、庁舎に太陽光発電を導入する計画となっております。詳細についてはまた担当のほうで詰めるような形になろうかと思いますが、照明器具の交換と太陽光発電ということで取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○議長（常泉健一君） 都市建設部次長 河野正善君。

○都市建設部次長（河野正善君） それでは、要望に対して答えられるのかという御質問にお答えいたします。11月末現在でございますけれども、カーブミラーにつきましては要望箇所41件きております。そのうち設置済みが24基、残りが17基でございますが、今回20基買うので、対応する予定です。そのほかに、カーブミラーも老朽化がございまして、今年度、そのほかに19基設置しております。ガードレールにつきましては2カ所要望きておりまして、2カ所とも延長的に12メートルでございますけれども、対応いたしました。今後については、ガードレールの在庫が少なくなりましたので、予備のために確保という形で購入しております。今後も、少ない予算でありますけれども、再設によります発生材を有効利用しまして市民の要望にこたえてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 前田議員、再々質問ありますか。よろしいですか。

他にありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、3点ほど伺います。

1つは、19ページの民生費。先ほど矢部議員がお伺いした生活保護費に関して、関連して伺いたいと思います。9月議会でも質問したんですが、派遣切り等で保護対象になった人、先ほどの話では1名ということでしたけれども、その後も非常に雇用失業状態、悪化の状態が続いておりますので、こういう方がますます増えるんじゃないか。そういう中で、生活保護費だけでなく、住まいや就職するための援助、訓練、また、そのための資金とか、総合的に生活を支援するような政策、それが10月から実施されて、具体化されたのが11月30日、ワンストップサービスというハローワークで行っているのが全国的に行われたわけですけども、千葉県では市川、千葉、そして船橋、この3カ所しかやれなかったわけなんですけど、こういった総合的にやるというのは、生活保護だけでなく、いろんな窓口が一緒に集まってやるワンストップサービス、こういうのは今後非常に必要となるんですが、そういった取り組み、対応、茂原市ではどのようにお考えなのかお伺いをしたいと思います。これが1つ。

次の衛生のほうでの新型インフルエンザ対策事業ということで、ここに予防接種の委託がこちらに出ておるんですが、対象は生活保護を受けている方と非課税世帯、こういうのが対象になって、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というようなお話は伺ったんですが、今、このインフルエンザ、本当にことしは大変猛威を奮って、これにかかわっている担当の皆さん、大変な思いをされていると思うんですが、このインフルエンザ、今、この対象者以外に一番かかる方というと、お子さんです。そういうお子さんに対して全国的に助成を行っている、そういう状況が出てきております。私どもも、我が党で11月に市長に予防接種の申し入れを行ったんですが、そのときにもお話したんですけども、特に幼児の方、接種助成に関して考えているかどうか。また、参考までに、県下でこの助成の動き、わかる程度でよろしいですから、お教えいただきたいと思います。

次、教育のほうで、27ページの中学校施設整備事業、こちらの東中のテニスコート、こちらが出ているんですが、前も質問したと思うんですけども、ぜひ地元の業者さんを使っていたきたい。そういうことで活性化していただきたいということでした。本体のほうの体育館、そういった校舎などはどうしても地元のほうにはいかないと、大手のほうにということでしたけれども、テニスコート、こういう程度のあれでしたら、ぜひ地元の業者が着手できるんじゃないかと思うんですが、その点どのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、質問にお答え申し上げます。

まず、雇用と住居を失ったものに対する総合支援策をワンストップ・サービスが必要とされるが、対応はとの御質問でございますけれども、雇用と住居を失ったものに対する総合支援策は、4つのそれぞれ機関で行っておりますけれども、まず、訓練生活支援給付等就職安定資金融資はハローワークで、住宅手当は県と市の担当課で、本市では社会福祉課で行っておりますが、それから生活福祉資金融資は市町村の社会福祉協議会、そのように申請窓口が別々に行っております。このようことから、国では生活保護も含めてさまざまな相談業務を1カ所で行うワンストップ・サービス・デーを定期開催することを目指しており、11月30日に全国17都道府県、77カ所のハローワークで215の市町村の協力によりまして試行実施いたしました。県内では市川市、船橋市、千葉市で開催いたしました。国では、今後のワンストップ・サービス・デーの実施について関係自治体及び社会福祉協議会の協力を得ていくとのことであり、先日、県内のハローワークは一斉にワンストップ・サービス・デーの実施が決まり、ハローワーク茂原管内では今月21日に実施することが決まりました。市でも職員を派遣いたしまして対応してまいりたいと考えております。

次に、新型インフルエンザの接種費用を1歳から就学前までの乳幼児に助成できないかとの御質問でございますが、この新型インフルエンザワクチンの接種費用を1歳から就学前の方、約4000名に全額助成いたしますと1460万円の自主財源が必要なため、助成は難しいものと考えております。

なお、近隣の市町村での助成でございますけれども、勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町の夷隅郡内の市町村で一律1000円の助成をしていると聞いておりますが、近隣のほかの山武郡、市原市は茂原市と同じく助成はしておりません。しかし、市といたしましては、乳幼児が新型インフルエンザにより重症化することもあり得ることから、早期の接種が必要と考えており、10の医療機関の協力を得ながら集団的接種を実施するため、12月3日に約4000名の対象者に個別通知をいたしました。この結果、早い方で12月13日の日曜日から長生病院で接種が開始され、希望する対象者すべての方に接種できる予定となっております。今後も市といたしましては、国の方針が二転三転する中で可能な限りの対応を進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） 東中学校のテニスコートの設置工事につきまして、地元の業者

をとということにつきましてお答えさせていただきます。地元業者の発注機会を確保しまして、その健全な育成、発展を図ることは産業の振興にもつながり、必需であると考えております。したがって、工事の執行にあたりましては、入札の競争性、公平性を考慮した上で、地元業者が受注できるように取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 平議員、再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 答弁を受けまして、2点ほど伺いたいと思います。

1つは、民生費のほうで、ワンストップ・サービスが12月21日行われると、この管内で。そういう中で、周知など、もうすぐですけれども、どのようにされているのか。もちろんハローワークが主となってやっているんでしょうけれども、市としても周知などもされているんじゃないかと思うんですが、どういったやり方をしているのか、ちょっとそこを伺いたいのが1つ。

次、インフルエンザのほうで、なかなか厳しい財政状況ですから難しいということなんですけれども、長生管内でお話を伺うと、考えられているというようなことも聞いています。長生管内ですと、医師会など、いろいろ連携をとったりなんか、そういうことをしながら助成に関しても、一部助成にしても、全額助成にしても長生管内でそういったことを、医師会を通じてやるということはいろいろ連携されていると思うんですが、そういう点で、こういった連携がとられているのか、そこら辺のところを、ほかでも今回こういう乳幼児に向けてやるというようなお話も聞いていますので、連携がとれているのかどうか、そこら辺のところをお伺いいたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、ワンストップ・サービスの実施についての周知はどうするかとの御質問ですが、これにつきましては、急遽、21日に決まったわけでありまして、周知を今からするという事は不可能であります。そういうことで、これはハローワークが主体となって、ハローワークに関係機関のものが集まりまして行う相談窓口でありまして、融資とか給付を受ける方はハローワークで求職活動をしている方、そういう方が対象となりますので、当然ハローワークに見える方が対象です。ですから、当日は、当然、ハローワークでも多少の周知はすると思いますが、市からは周知はしておりません。

それから、新型インフルエンザの関係で、7市町村で連携がとれているのかとの御質問でありますけれども、この新型インフルエンザワクチンの接種の助成につきましては、茂原市長生郡医師会との契約が必要なことから、7市町村の保健衛生担当課長で会議を開催しまして、方針を決定してまいりました。この結果、優先接種対象者のうち、生活保護世帯と住民税非課税

世帯の方に接種費用全額を助成することでまとめ、市町村長の承認を得まして、医師会と代理受領の契約がまとまったところでございます。しかし、この決定後に白子町では1歳から18歳までを全額助成すると聞いております。市といたしましては、7市町村の決定に従い事務を進めており、今後は医師会と連携を図りながら、優先接種対象者のうち低所得者である生活保護世帯と住民税非課税世帯の方に接種費用の全額を助成してまいります。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 平議員、再々質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 1つだけ。今の生活保護、ワンストップ・サービスのそういうことに関して、生活保護から随分外れたかなと思うんですけれども、対象者はハローワークの方だけだというようなお話でしたけれども、茂原の市役所にはいろんな方が見えます。そういうことで、情報ということは、茂原市でも情報発信ということでは、今後、またワンストップ・サービス、これからも、今回限りでなく行われると思いますので、そういう意味では、ただハローワークに任せるだけでなく、各庁舎に行って、見えるようなところに、わかるような周知が必要なんじゃないかなと、このように思いますので、ハローワークだけに任せるんじゃなくて、そういうことは今後も取り組んでいく必要があると思いますので、その点、お考えを伺いたいと思います。

○議長（常泉健一君） 健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） 確かに皆さんに周知して相談窓口にたくさん見えたほうがよろしいと思うんですが、今回、雇用と住居を失ったものが対象ということで、それぞれ個別には相談業務を行っております。今回は国の勧めで、県でも協力いたしましてハローワークで1日だけワンストップ・サービス・デーを実施すると、そういうことでありまして、ふだんはその関係ではうちのほうにも相談は見えております。ですから、今後は、またワンストップ・サービス・デーを国でも奨励し増やしていくかもわかりませんので、その際には周知を図ってまいりたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 13ページの財産管理費の、先ほどの質問にもありましたけれども、LEDの、これは国、県が100%出してくれるんですけれども、これは非常に電気代が安くなったりしていいんですけれども、要するに職員の皆さんの体のほうに影響があるのかないのか。いい方向にいくのであればいいんですけれども、例えばそれによって体に支障を来すかどうか、そういうことがわかるような設置の仕方をしてもらいたい。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員に申し上げます。もう少しボリュームを上げてください。

○13番（加賀田隆志君）　そういう考え方でやっていただけないかと思うんですけれども、その辺を伺いたいと思います。

それから、19ページの扶助費、これも出ましたけれども、かなりの増額になっているんです。受ける方が増えてくるというのは、これは当然わかっていた話なんですけれども、それは当初予算にも見込まれていると思うんですが、それにも増してこれだけの金額増になった理由、この辺をお聞きしたいと思います。

それから、21ページの、これも出ましたけれども、商工振興費の中の5件の話の中で、この保証になっているわけなんですけれども、企業の方がだめだという前に相談ができるような形になっているのか、それとも、もうだめだということで、その結果として来ているのか、その辺を伺いたいと思います。

それから、25ページ、小学校補修工事の中で、小学校補修工事等ガス管改修工事というのがあるんですけれども、この中で二宮の補修工事と茂小と萩小のガス管、これは壊れてしまっからの補修という形なるんでしょうか、それとも事前に、危ないからこれを補修していこうと。危ないから補修ですと、当初予算に入れておいたほうがいいと思うんですけれども、補正に至った理由をお伺いしたいと思います。

それから、26ページ、27ページ、先ほどの平議員からの質問もありましたけれども、東中学校のテニスコート、これは当初の予定になかった内容なんですけれども、今の体育館の後にテニスコートをつくるという予定で計画されていたんですけれども、新しく土地を購入してテニスコートをつくと、こういうところに至った経緯を説明いただきたいと思います。

それから、29ページ、体育館の補修工事のほうも、先ほどの小学校の管理と同じように、当初予算じゃなくて補正に至った理由を伺いたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君）　当局の答弁を求めます。総務部次長　中山　茂君。

○総務部次長（中山　茂君）　まず、庁舎維持管理費の照明器具の改修工事ということでございます。今回の事業の中でLED照明に交換することで健康面への影響はということでございます。今回の基金事業の中では、ここまでは求められてはいないわけでございますけれども、LEDの照明につきましては、ちらつきがなくて目にやさしい照明であるということが言われておりますので、設置後に職員から感想等を伺う等しまして、設置の効果については検証してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（常泉健一君）　健康福祉部次長　大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君）　それでは、生活保護費の伸びた要因ということで御質問で

ございますけれども、確かに21年度大幅に増額補正しているわけでありまして、今までの生活保護費の予算額が過去2年、3%弱で推移しておりました。それが本年度に至りましては、入院患者数が大幅に増えたということがまず原因なわけなんです。通常は一月に70件から80件の入院患者数であったものが、4月には121件、そして5月には95件と年度当初にかなり医療扶助費が使われたわけです。この入院患者が多いということは、1人あたりの医療費が大幅に増えてしまう、それに伴いまして高度医療の、手術等もありますし、それによりまして今回大幅に医療扶助費が増えたわけです。ですから、新年度におきましては、今回は医療扶助費が突出した額でありますけれども、来年度においてはこれほど伸びないということで、新年度予算につきましては、今回の伸びほど医療扶助は見えておりませんが、全体では今までの3%弱よりは大幅に増える予定です。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済部次長 山崎春雄君。

○経済部次長（山崎春雄君） 返済が滞った場合の相談できる状況なのかという御質問なんですけれども、私ども、各金融機関さんをお願いいたしまして、融資をさせていただいているんですけれども、その段階で返済が滞った場合には、金融機関さんがある程度責任を持って交渉していただいているわけなんですけれども、それでもどうしてもだめだという状況になって、初めて損失補償が発生するわけでありまして、事前にそういうお話というのはきておりませんので、今後、各金融機関さんに、先ほどちょっとお答えしましたけれども、金融機関さん、毎年打ち合わせをしていますので、そういう機会がございましたら、一応その辺可能かどうか協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○議長（常泉健一君） 教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） まず、小学校の補修工事ですが、補正予算に計上させていただきました工事の内訳としましては、二宮小学校の高置水槽の交換工事が500万4000円、それから茂原小学校のガス管の改修工事で281万4000円、それから萩原小学校のガス管の改修工事で54万9000円となっております。高置水槽につきましては、10月に学校側のほうから水道の使用料が高いという連絡があったため、原因を調査しました結果、高置水槽が老朽化によりまして亀裂が生じ、交換の必要が判明したものです。それから、ガス管につきましては、以前から老朽化が認められましたが、ガス供給者の大多喜ガスのほうから、11月にガス漏れの危険性を指摘されまして、早急に改修をする必要が生じたということでございます。いずれの工事も児童の安全を考えまして緊急的な工事が必要であるとして、今議会の補正予算に計上させていただいた次第です。

それから、東中学校のほうのテニスコートの用地の経緯なんですけれども、当初、テニスコートは旧体育館を解体した跡地に設置することで進めてまいりましたが、もとのテニスコート敷地よりも面積が小さかったため、コート縦列に配置するというのでやっておりました。しかし、今年度に入りまして、学校側よりコート周辺のスペースやコートの配置等に関しての要望が出されました。そこで、校内の敷地での設置についてはいろいろと検討しましたが、最適な場所が設定できず、校外に設定せざるを得ないということになりまして、現在に至ったものです。

それから、市民体育館の改修工事についてですが、市民体育館柔道場の雨漏り補修工事につきましては、以前より台風や集中豪雨で雨漏りしていた状況でございます。過去におきましても予算要求してまいりましたが、雨漏り状況が著しい状況ではなかったため、緊急性の優先順位から送られておりました。しかし、本年になりましてからは通常の降雨におきましても雨漏りが発生するようになり、また、22年度に開催される国体会場として整備する必要があるため、緊急性、工事期間を考慮しまして12月補正を提出いたしました。今後とも安全な施設を提供するよう努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 東中学校のテニスコート、今の話は、当初からスペースの問題というのはわかっていたはずなんですけれども、それが何で今になってこういう形になったのかという話が、経緯はわかったんですが、一番最初に東中の耐震で建て替えるというときに、もとのところに2面つくるといのは、それは当初からありましたよね。それが今回何でだめで、新しい土地を購入しなければいけなくなったか、その理由がわからないんですよ。というのは、そうだとすれば、最初からその計画は無理な計画というか、だめな計画だったはずですよ。当初からこういう形にしなきゃいけなかったんじゃないかと思うんですけれども、そこの経緯がちょっとわからないので教えていただきたいと思っております。

それから、この金額、工事、3150万、2450万、ちょっと割高なような感じがするんですが、その辺の見積もり関係を教えていただければありがたいです。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。教育部次長 齊藤 勝君。

○教育部次長（齊藤 勝君） まず、スペースの問題ですけれども、先ほども申し上げましたように、縦列で、縦に2列並べて設置できるということで当初予定を組みました。そのスペースであれば対応できるだろうという計画で実施をしたわけなんですけれども、実際に学校側とお話の中で、それでは無理があると、敷地内でもう少し広くとれないかということで話がございま

して、敷地内で、今陸上部とか野球部とかいろいろとやっているわけですがけれども、その敷地の中で何とか調整が可能ではないかということで調べたんですけれども、実際コートとしてはできるんですけれども、スペース的に狭いと。施設を広げるにはどうしたらいいかということで、いろいろ協議をしたんですけれども、校内ではできないということで、ほかの土地にもっていかざるを得ないということに結論的になりまして、その辺、学校側のほうからもいろいろ要望が出まして、それで校外に土地をもっていったという経緯がございます。

それからもう一つ、用地のほうの関係ですがけれども、テニスコートの設置工事の予算につきましては、用地買収の予算とともに補正予算に計上させていただいたわけですがけれども、設置工事につきまして、隣地の境界に土留めをつくったり、それから排水工事、それからボールが飛ばないように飛散防止のためのフェンスをつくったり、そしてテニスコートを整備するということになりまして、現在、土地買収の交渉を進めておりまして、買収が終了次第、実際の設定をいたしますので、補正予算に計上させていただきましたものについては、設計事務所による概算の金額ということで計上させていただいております。以上です。

○議長（常泉健一君） 再々質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 説明は説明になっていないと思うんです。要するに、縦型にテニスコートをつくって、スペースが狭いというのは、それは本当につくらなきゃいけなくなったときにわかったというような感じに思えるんですね。当初から、コートはつくれるけれども、狭くて危険だというのは何で最初にわからなかったんですかというのが説明になっていないんですよ。最初からそうじゃないんですか。最初からわかっていたはずなんですよ。その辺の説明が理由の説明になっていないので、もう1回伺いたいと思うのと、それから、テニスコートの設置工事、概算の見積もりをとられて、私も実は至急に、この話を聞いて、土地はいずれにしても、見積もりを聞いてみたんですが、やっぱり高いんですよ、この金額は。だから、その辺は入札でまた安くなるとかいろいろあるとは思いますが、要するに5600万というのは突然降ってわいた話なので、財政がこんなに厳しいときに、当初の予定より急に5600万も支出をしなければいけないというのは大変な話だと思うんです。だから、当初に本当に予想ができなかったということがわかれば、それは仕方のない話なんですけれども、これはわかっていた話ではなかったのかという、そのところが理解できないので説明をもう1回お願いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。教育部次長 斉藤 勝君。

○教育部次長（斉藤 勝君） 東中学校の用地につきましては、テニスコートですと、通常、

並列の形でつくるんですけれども、その辺、工夫して何とか縦列の形でできないかということで予定を組みまして、そのときは縦列でいけるという形でありましたので、縦列の形で進んでいったわけです。できるんだけれども、ただ、学校側のほうの要望、あとはPTAのほうの要望等ございまして、もうちょっと広くとれないかとか、周りのコートの周辺の用地、そういったものをもっととれないかということで要望がございましたので、その中でいろいろ協議をした経緯がございます。その関係で、ほかの用地に変えていったということがございます。

それから、高いということですが、この辺につきましては、入札で金額が落ちるだろうということがありますので、その中で対応できるだろうというふうなことで考えておりますけれども、一応設計事務所のほうで算出していただきましたので、その辺で御理解いただければと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、次に議案第2号「平成21年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」についての質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」についての質疑を許します。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 9ページ、こちらで施設介護サービスのほうの、その下の高額介護サービス費給付事業1320万円、増えている原因、こちらの原因を伺いたいのが1つ。高額介護サービス費、こちらの件では、最近、11月ですけれども、新聞報道がされております。この高額介護費、要するに介護サービスを利用して、その利用した限度があって、それ以上増えたのが申請すれば戻ってくるというような感じなんですけれども、それに対して自分で申請しないと戻らないということで、そういうことの申請を促さなかったということで、銚子市が約8000万円の未払いが起こったと、こういう新聞報道が起きているんですけれども、茂原市ではそういうことがあったかないかということです。というのは、この給付対象者というのは非常にお年寄りの方が多いので、こういう意味では、きちんと、その都度申請を促すようなことをしないと、こういうことが起きる。ということで、どういう対応をとっているのか、それをお伺いしたいのが1つ。

それからもう一つ、その上、介護サービス、施設のほう、こちらが異様に大きく減額補正されています。これは見込みより下がったというようなお話ですが、具体的なお話、そこら辺の

ところをお伺いしたい。この2点です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） それでは、お答えいたします。

まず、高額介護サービス給付費の増えた理由と、また、未支給の問題がなかったのかとの御質問であります。高額介護サービス費につきましては、介護サービスの利用料の合計額が所得ごとに定められた上限額を超えた場合に、その超えた部分が高額介護サービス費として支給されるものです。増加した主な要因といたしましては、介護保険制度がスタートして10年が経過し、制度が広く理解されるようになったことや、サービス環境が整い、身近に利用できるサービス事業所が整備されたことにより、介護サービス利用率の増加につながったものと考えております。また、新聞報道にありました未支給問題についてであります。本市においては同様の問題は生じておりません。高額介護サービス費の支給には本人の申請が必要になりますが、銚子市では平成17年10月からことし3月までの間、新規の対象者に申請を促す通知を取りやめていたために未支給が生じたものであります。本市では、新規の対象者に通知し申請を促すとともに、申請していない対象者には翌月以降も通知をしているため、トラブルは生じておりません。

なお、申請は最初の1回だけでよく、2回目以降は最初に登録した口座に自動振込を行い、支給しております。

それと、施設介護サービス給付費が減額になった理由でございますけれども、これにつきましては、第4次介護保険事業計画の中で立てた予算を今回計上しているわけでありまして、その介護保険事業計画で見込んだ数字よりは利用者が少なかったということになります。その少なかった理由といたしましては、長南町に50床の特別養護老人ホームがこの7月にオープンすることになっておりましたが、開設が遅れまして来年2月ということで、そのために、計画では10床を見込んでおりましたが、その10床の利用がなかったと。それとあと、長生村の特別養護老人ホームが開設しているわけでありまして、まだ余裕があるわけですが、介護従事者の不足により、そこでは入所が伸びていないと。そういうことで、今回減額となったものです。以上です。

○議長（常泉健一君） 平議員、再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） 今の施設介護サービスのほうなんですけれども、予定された施設が7月にできなかったということで、来年度になったということなんですけれども、これに関しては、多分、市がどうのこうのできるのではないと思うんですけれども、対応は県がするとは思わん

ですが、ただ、この茂原市も、もう既に300人も超える待機者がいるんですね。そういう中で、この施設を待っていたという方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思うんですが、そういう点で、ここに入る予定をしていたような人たちに、補正で減額は、形はしているんですけども、そういった直接利用されるような、利用を予定されているような人に対しては、市としてはどのような対応をされたのかを伺いたいと思います。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。健康福祉部次長 大野博志君。

○健康福祉部次長（大野博志君） この長南町に建設中の特別養護老人ホームでありますけれども、これは広域型といいまして、収容人員が50床。広域型といいますのは、全国どこからでも入所できると、そういう施設でありまして、長南町にできたということで、茂原市から入所するのはどのくらいかと思込むわけなんですけれども、おおよそ2割ということで10を見込んでおられます。先ほども申し上げましたとおり、この10人が入所できなかったということは、この施設入所費、かなり大きく減となるわけで、確かに入所希望待機者というのはかなりおられますが、これが来年2月開設、または長生村のほうでも介護従事者が賄えれば、そういうところで待機者も入所できるということになりますので、今しばらくお待ちくださいというしかないわけなんですけれども、一応そういう状況であります。以上です。

○議長（常泉健一君） 再々質問ありますか。よろしいですか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第4号「茂原市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） これは一般質問でも行ったんですけれども、やっとな組織がよくなっていくと思ういい内容だとは思いますが。その中で、健康福祉が福祉だけになったという、健康のほうの健康管理が市民部のほうにいくというような、そういう計画だというふうに聞いているんですけれども、健康と福祉というのはリンクしているような感じがするんですけれども、どこにもっていくかというのはいろいろ考えがあるんですけれども、それを市民部のほうにもっていったという理由をお聞きしたいというふうに思います。国民健康保険のほうと健康管理が同じところに行くというのは、これは私が以前から要望していたことなので非常にいいことなんですけれども、市民部のほうにいくのがいいのかどうかというのは、その辺がよくわからないので、その辺をお伺いしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 当局の答弁を求めます。総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） それでは、ただいまの組織に関するお尋ねでございます。まず、健康福祉部の再編の中で、健康管理課と国保年金課、両課を健康福祉部に再編すべきではないかと、こういう御意見だったかと思いますが、今回の福祉部門の再編、組織改正におきましては、議員御承知のとおり、平成20年度からスタートをしました特定健康診査による国保年金課と健康管理課の連携も背景にいたしまして、新市民部に健康管理課を再編するというものでございます。また、これに伴いまして、新福祉部におきましても、それぞれの課が社会福祉法に基づく社会福祉事務所としての業務担当課に純化をされると、こういうことになります。確かに議員御指摘のようなことも考えられるわけでございますけれども、今回の見直しの大きな目的でもあります部を構成します課のバランスですとか規模を考慮した中での再編となっておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） わかりました。組織の再編のちょうどいい機会ですので、ワンストップ・サービスとか障害者にやさしいフロアづくりだとか、そういうのもよく検討して実施していただきたいと思っておりますけれども、ワンストップ・サービスがすぐにはできないというのはあると思うので、それにかわる総合窓口、総合相談、市役所に来たときにどこに行ったらいいか。今は生活課がしていると思うんですけれども、受付のあたりに総合窓口のようなものを置いて、そこに行けばワンストップ的なことができるというような、そういう体制もつくと市民の皆さんにとって便利になるんじゃないかと思うんですね。要するに、市役所に来たときに、どこに、大体何回も来ている場合はいいんですけれども、来て、これとこれをやりたいんですけども、どことどことどこに行けばいいかとか、そういうのが1カ所でわかるような、そういう体制をつくっていただければと。今の生活課ではちょっとわかりにくいので、わかりやすい形にしていったらどうかと思うので、その辺、ちょっとお考えを伺いたしたいと思います。以上です。

○議長（常泉健一君） 答弁を求めます。総務部次長 中山 茂君。

○総務部次長（中山 茂君） 市民の方にわかりやすい窓口をと、こういったことでもございますけれども、窓口業務につきましては、現在のところ、関連のある業務をできるだけ隣接させまして、2階の部分で集中させ、市民の方が利用しやすいような対応を図っているところでございますけれども、議員のただいまの御指摘でございます。今後につきましては、その窓口の対応等含めまして、担当部局とも協議をしながら、また他市の例も参考にしながら研究してまいりたいと考えております。よろしくお願いをいたします。

○議長（常泉健一君） 加賀田議員、よろしいですか。
他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（常泉健一君） なければ、質疑を終結します。
ただいま議題となっております議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員辞任の件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第2「議会運営委員会委員辞任の件」を議題とします。
ここで報告します。本日、議会運営委員会委員、初谷智津枝君から委員辞職届が提出され、これを受理しました。

お諮りします。議会運営委員会委員、初谷智津枝君の辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、初谷智津枝君の辞任を許可することに決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員補充の選任の件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第3「議会運営委員会委員補充の選任の件」を議題とします。

本件については、議会運営委員会委員の辞任に伴い、委員補充の選任をいたそうとするものであります。選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名します。

議会運営委員会委員に中山和夫君を指名します。

お諮ります。ただいま指名しました中山和夫君を議会運営委員会委員に選任することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、中山和夫君を議会運営委員会委員に選任することと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（常泉健一君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明12日から16日までは報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（常泉健一君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は17日午後1時から開き、議案並びに請願・陳情の総括審議を行います。

本日はこれをもって散会いたします。御苦勞さまでした。

午前11時09分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第4号までの質疑後委員会付託
2. 議会運営委員会委員辞任の件
3. 議会運営委員会委員補充の選任の件
4. 休会の件

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠 席 議 員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長 (行財政改革推進本部長)	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	松 本 文 雄 君
企 画 財 政 部 長	平 野 貞 夫 君	市 民 環 境 部 長	風 戸 茂 樹 君
健 康 福 祉 部 長	古 山 剛 君	経 済 部 長	川 崎 清 一 君
都 市 建 設 部 長	古 市 賢 一 君	教 育 部 長	國 代 文 美 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	中 山 茂 君	企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	片 岡 繁 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	今 関 正 男 君	市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	大 野 博 志 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	河 野 正 善 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策課長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒 井 達 夫 君
教 育 部 次 長 (庶務課長事務取扱)	斉 藤 勝 君	職 員 課 長	相 澤 佐 君
企 画 政 策 課 長	岡 本 幸 一 君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	金 坂 正 利
主 幹	鈴 木 均
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一